

会 議 録

内容承認		公開・非公開 の別	〈開催日〉 令和 7 年 9 月 1 日（月） 〈時 間〉 13：30～15：40 〈場 所〉 岸和田市職員会館 2 階大会議室	〈傍聴者〉 1 名 〈傍聴室〉 岸和田市 職員会館 2 階大会議室
吉田会長	井阪委員			
承認	承認	公開		

〈名称〉 令和 7 年度第 1 回岸和田市環境審議会

〈出席者〉 委員 19 名※中 16 名 （○は出席、×は欠席） ※1 名欠員

赤坂	池田	井阪	泉	井出	梅崎	江種	川瀬	清水	鍋島
○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
林	原(宗)	原(祐)	平野	松井	山田	山本	横川	吉田	
○	○	○	×	○	○	○	×	○	

（理事者）環境農林水産部：寺本部長

（事務局）環 境 保 全 課：重田課長、北川参事、亀田主幹、前田主任、杉本担当員
廃棄物対策課：宅田課長

〈報告〉

- （１）事業の進捗状況について
- （２）令和 7 年度の予定について
- （３）その他

〈会議内容〉

1. 開会

- ・環境農林水産部長挨拶
 - ・会議録の確認
- 会議録の確認について、会長が井阪委員を指名。

2. 報告

（１）「事業の進捗状況について」の説明

①岸和田市環境計画の改定について

（説明 資料なし）

前回の環境審議会でご意見いただいた、岸和田市の特性を盛り込んだ動画を中心として、若い人に訴えかける形のものを制作する。予算内で計画策定と動画編集の両方を行える事業者が見つからず、計画策定は自力で行うことにした。岸和田市以外で岸和田市に関する写真や動画所有数が他事業者と比較して圧倒的に多い株式会社テレビ岸和田と契約締結した。岸和田市が作った環境計画の改定案に基づいて、映像を主体とした計画を作ってくれる。内容は調整中だが、若い世代に訴えかけるために、ドラマ仕立てで、バックカスティング手法（未来の理想像を描き、そこから逆算して現在の行動を考える手法）で、伝わりやすく、望まれる将来像を映像で表現してほしいとお願いした。よくある行

政の映像は堅苦しい。NHK の教育番組でもまだ堅苦しいと思う。YouTube のように、若い人たちに関心を持ってもらえるような動画にするよう発注している。今年度中の策定を予定している。委員の皆様方には、あらかじめご覧いただいたうえで、第2回環境審議会でご意見賜りたい。

【会長】

どれぐらいの長さの動画になる予定か。若い方は長い動画は見ないと言われているようだが。

【事務局】

時間の部分はある程度幅を持たせている。全体の概要が分かるものは 10～15 分、中の詳しい部分はカテゴリー別に 1 つにつき 3～5 分で作成し、興味のある部分のみ見ることもできるようにする予定である。全体で 1 時間ぐらいになってくる。

【委員】

今年の 4 月から町会の役員となり、2 か月に 1 回埋立ごみ回収の立ち合いをしているが、岸和田市から発行されている冊子を見ても分別方法が分からないものがあり困っている。ガラス、陶器類は粉々に砕くことができるが、熱帯魚の飼育の際に水槽に入れる石類はどうすればよいか分からない。ごみの出し方など市民が分からないことについての動画も作成してほしいが、予定はあるか。

【事務局】

今のところ予定はない。岸和田市環境計画は総合計画にあたるため、理念的な大きなものを扱う。ごみの出し方などの具体的なことについては、別の計画での取り扱いとなる。

【委員】

そういう計画はないのか。

【会長】

ごみの出し方など細かい Q&A に関する部分も、ゆくゆくは環境計画に倣って市民が理解しやすい動画があってもいいのではないかという趣旨のご発言かと思う。

【委員】

岸和田女性会議のサロン・ドゥ・GOMI に所属しており、様々な町会や高齢者大学の学習会で、ごみの分別を中心に学んでいる。クリーンセンターの見学に行った際に様々な質問に答えていただいた。岸和田市環境計画で、先ほど「望まれる岸和田像」とおっしゃったが、具体的にこういう項目であるといくつかに分けてお話しいただけたらイメージが湧くと思った。ごみの分別については、岸和田市が配布しているプリントだけでは分からないし、廃棄物対策課の方に協力していただき、プラごみ分別工場に見学に行ったが、分別ができておらずとてもひどい状況であった。市民が理解しやすい動画は必要だと思う。今回の動画は大きな項目を扱うとのことだが、具体的に扱う内容を説明いただきたい。

【事務局】

今回行うのは岸和田市環境計画の改定なので、体系的には現行に沿って、今の状況に合わせるというものである。それぞれのカテゴリーの中で、市民のみなさんに正しい情報を分かりやすく伝えることが必要であるため、今回ご意見いただいたごみ分別に関しても株式会社テレビ岸和田に伝える。

【会長】

動画には、市民の方やなじみのある方が登場されたりするのか。いろいろなやり方があると思うが、一般的な環境計画の説明動画ではなく、登場人物のやり取りなど、一方的ではなく楽しみながら見ることのできる構成を考えていただけたらと思う。

②事業者たる岸和田市の令和6年度温室効果ガス排出状況について

(説明 資料1)

1. 目的

岸和田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、一事業者としての本市の事業活動、例えばエネルギーを消費する施設の運営や設備の使用、公用車の使用などに伴って発生する温室効果ガスの排出量について分析し、各部署の事業活動状況を俯瞰的に見るものである。

各施設等の温室効果ガス排出量、またその削減状況等を明らかにすることによって、各部署における温室効果ガス削減に向けたモチベーションの維持向上にもつながることと期待しており、本資料は、今後温室効果ガスの削減のための取組を実施していくための検討資料とする。

本資料では、各部署における事業活動に伴う温室効果ガス排出量について燃料種別に算出し、排出量の多寡に応じて8段階に区分分けを行っている。この区分分けについては、本市独自の区分分けである。なお、排出量の算出にあたっては、四捨五入の関係により合計値等が一致しないものや、エネルギー使用量が僅少であるため算出ができないものもある。

排出量区分は表のとおりで、公用車を保有していない部署や利用休止施設などを「A」、排出量が小規模な施設や公用車を保有する部署であって比較的排出量が少ないものを「B1」、比較的多いものを「B2」、排出量が中規模な施設や公用車の利用が多い部署であって比較的排出量が少ないものを「C1」、比較的多いものを「C2」、排出量が大規模な施設のうち比較的排出量が少ないものを「D1」、比較的多いものを「D2」、エネルギーを多量に使用する大規模な施設を「E」としている。

2. 目標と現状値

基準年度を平成25年度(2013年度)とし、国の目標年度と合わせ、令和12年度(2030年度)を中期目標年度、令和32年度(2050年度)を長期目標年度としている。基準年度の排出量は24,364t-CO₂、中期目標はそれを半減させた12,182t-CO₂、長期目標は実質排出量ゼロ、カーボンニュートラルを目指している。現状値である令和6年度は18,507t-CO₂で、基準年度比で24%の削減率となっている。中期目標年度までの6年間で、これまでの削減率の倍以上の削減を行わなければならない状況である。

3. 全体分析

(1) 排出量内訳の前年度比較(以降、温室効果ガスの排出量単位の「t-CO₂」を省略)

事業活動全体の排出量は、令和6年度が18,506.7、令和5年度が19,098.1で、増減量は591.4減少し、前年度比96.9%と、およそ3%の削減となっている。燃料種別の実績及び前年度比は表のとおりである。表中の燃料種別「自動車(ガソリン)」による排出量は、令和6年度は233.7、令和5年度は252.4で18.7減少している。これは、公用車台数の減少や電気自動車の増加に起因すると考えられる。

電気の使用による排出量は674.4減少している。これは、LED照明の導入や細やかな省エネ取組の推進、配水場等の電気使用設備の長期的な運用停止や制限などに伴って、全庁的に電気使用量が減っている(電気の使用量のみに着目した場合、446.7千kWh減少している)ことと、関西電力株式会社の電気の排出係数が小さくなった(排出係数は、電力供給元の電源構成などによって変動する。)ことが影響を与えていると考えられる。排出係数とは、活動量当たりどの程度の温室効果ガスが排出

されるのかを算出するために使用する指標で、エネルギー使用量に掛け合わせて、排出量を算出する。

次にその２段下、都市ガスの使用に伴う排出量については、194.3 増加しているが、これは、夏季の高温に伴って、空調に都市ガスを使用している施設（市役所本庁舎、市役所別館、マドカホール、浪切ホールなど）において空調の使用強度が上がったことによるものと考えられる。

都市ガスの２段下、灯油の使用に伴う排出量については、42.5 減少しているが、斎場での火葬件数の減少に伴って使用量が減少し、排出量も減少したものと考えられる。

灯油の２段下、A重油については、主にポンプ場等下水処理施設において使用されている。これは、降水量や雨の降り方に影響を受けていることから、減少したと考えられる。

（２）排出量区分別施設数

下の表のとおり。主に排出量区分 C1 及び C2 の間で変動している。

4. 排出量区分別分析

それぞれの排出量区分に該当する施設等について、排出量が減り前年度から区分が上がったもの、前年度と同じ区分のもの、排出量が増え前年度から区分が下がったもの、新たに管理するようになった新規施設等を示している。なお、本ページ以降において具体的な部署名を記載しているが、当時の部署名にて表記しており、令和7年度の本市の組織機構改革前の部署名となっている。

まず、Aに区分される37件について、主にはガソリンや軽油を使用する公用車を所管していない部署や、休止中の施設、ごくわずかししかエネルギーを使用しておらず排出量の算出ができない施設等が該当するもので、排出量がゼロであっても、必ずしも活動がなされていないわけではない。区分Aの中で前年度から区分が上がったのは4件（消費生活センター：ガソリン車→電気自動車、丘陵地区防災倉庫・トイレ：電気使用量減少、市民道場心技館：閉館、学校管理施設：ガソリン・灯油を各校で管理することとなったため）、新規は2件（水防団第2分団旭倉庫：倉庫自体は存在していたが当課への報告がR6年度実績からとなった、ゆめみヶ丘防災センター：新設された（供用開始はR7.4.1から））

B1に区分される35件について、前年度から区分が上がったのは2件（環境保全課：ガソリン車2台→ガソリン車1台・電気自動車1台、健康保険課：ガソリン車使用頻度減）、区分が下がったのは1件（大沢倉庫：R5年度は使用していなかった）、新規が1件（撤去自転車等専用駐車場の場所が磯ノ上山直線高架下からJR東岸和田駅高架下に変更となったため）

下段のB2に区分される45件について、区分が上がったのは5件（赤山配水場、塔原配水場：工事による運転停止・制限期間があったため電気使用量減、建設管理課：ガソリン車使用頻度減、浜幼稚園：電気使用量、都市ガス使用量減、久米田池：灯具のLED化による電気使用量減）、区分が下がったのは1件（分室（公用車庫）：電気自動車の給電により電気使用量増）

C1に区分される37件について、区分が上がったのは1件（光明幼稚園：電気使用量減）、区分が下がったのは3件（都市整備課：ガソリン車使用頻度増、まちづくりの館：電気使用量増、臨海会館：電気使用量増）

下段の排出量区分C2は54件と、一番施設等の数が多い区分である。前年度から区分が上がったのは4件（春木市民センター、山滝中学校、山滝小学校、きしわだ自然資料館：電気使用量減）、下がったのも4件（地区公民館：電気使用量、都市ガス使用量増（光熱水費が館負担から生涯学習課負担

となった、春木幼稚園：電気使用量、都市ガス使用量増)

D1 に区分される 30 件について、前年度から区分が上がったのは 3 件（流木配水場：工事による運転停止・制限期間があったため電気使用量減、山直中学校、土生中学校：電気使用量、LPG 使用量減）、下がったのは 1 件（山直分署：ガソリン使用量減（ガソリン使用量が減っているが、出勤回数は増えているため詳細確認中））

下段の D2 に区分される 27 件のうち、前年度から区分が上がったのは 1 件（公園広場等電灯：灯具 LED 化による電気使用量減）、区分が下がったものはない。なお、例えば、市役所本庁舎のように、所管は総務管財課ですが、その本庁舎施設において活動しているのはその他多くの部署であり、所管課以外の活動が積み重なった結果、排出量が多くなっている施設もある。

区分 E の 16 件について、前年度からの変動はなし。

5. 施設種別分析

令和 6 年度に温室効果ガス排出量が多く区分 E となった 16 施設と、学校などについて前年度比較を行った。比較的前年度との増減量が大きい施設について、ご説明いたします。

市民病院では 80.9 減少しているが、電気の使用に伴う排出量の減少が大きく、LED 化に起因するものと考えられる。

浪切ホールでは、60.2 増加している。これは、空調設備の使用強度が上がったことによる、都市ガス使用量増加に伴う排出量増と考えられる。

磯ノ上下水処理場では 40.9 減少しているが、降水量等の影響を受け、A 重油の使用量減少に伴うものと考えられる。

斎場について、49.3 減少している。全体分析で説明したとおり、火葬件数減少に伴って灯油の使用量が減ったことに起因すると考えられる。

マドカホールについて、43.0 増加しているが、浪切ホールと同様に、空調設備の使用強度が上がったことによる都市ガス使用量増加に伴うものと考えられる。

消防本部庁舎では、30.8 減少しているが、ガソリン車の使用頻度が減っており、排出量が減少したのと考えられる。

小学校では総量で 192.5 減少している。これは LED 照明の導入が進み、電気使用による排出量が全体的に減少したことに伴うと考えられる。

幼稚園については総量で 12.4 減少しているが、令和 5 年度末で 1 園（太田幼稚園）が閉園したことが影響していると考えられる。

【委員】

3. 全体分析（1）排出量内訳の前年度比較について、全体排出量 591.4 減少、燃料種別を見ると、電気が 674.4 減少ということで、電気だけでカバーしているとも言える。関西電力の排出係数の変更で数値が減っているということであったが、火力から原子力に変わったためと理解してよいのか。関西電力管内であれば同じように減っているということか。

【事務局】

排出係数が変更された背景までは把握しておらず、確認のうえ、改めてお答えする。

（排出係数が変更された背景について、別紙「審議会における質疑について」参照）

【会長】

電力の排出係数にどうしても依存してしまう構造があるというのは、ご指摘の通りである。

【委員】

2050 年度に温室効果ガス排出量削減率 100%を目標にしており、電気が1 年間 674.4 減少ということだが、目標達成の見通しはいかがか。

【事務局】

2013 年から 2024 年まで 11 年かけて 24%削減したが、中期目標年度の 2030 年に 50%削減を達成するためには、6 年でさらに 26%削減しなければならず、さらに 2050 年度には 100%削減ということで、かなりの急ピッチで進めなければ達成できない。特に 2030 年までの削減量は相当なテコ入れをしなければならないと考えている。

【委員】

この分析結果は、市役所の仕事についてのものであるが、これにより何を改善すれば温室効果ガスの削減につながるか検証し、市民生活全体に反映させていくということによろしいか。

【事務局】

岸和田市地球温暖化対策実行計画には、岸和田市全体が対象となる「区域施策編」と、岸和田市行政が対象となる「事務事業編」の2つあり、今回の資料は「事務事業編」についてのもので、市組織である岸和田市が排出した温室効果ガスのことを記載している。地球温暖化対策を行うに当たって自治体は率先して行うこととなっている。今回初めて分析結果を出した。委員の皆様に見ていただき、ご意見いただいた後、この資料を基に、10 月 1 日に副市長、各部長が集まって行う環境計画等推進会議で、各部署、各施設どのように温室効果ガスを削減するか具体的に協議し、率先した取組につなげたい。

【委員】

分析結果から、蛍光灯から LED に変えることが大きな影響を与えていると思われる。蛍光灯の製造中止も予定されているため、それが市民生活においても温室効果ガスの削減につながると感じた。

【委員】

岸和田市地球温暖化対策実行計画策定の際に、温暖化対策専門部会長を務めた立場から、資料 1 はとても重要で大切なものであるため、読み解き方を共有する。先ほどもご説明いただいたが、岸和田市地球温暖化対策実行計画には2種類ある。「区域施策編」は岸和田市全体でどれぐらいCO₂を出しているのか、どのように減らすのかということを計画立てるものである。運輸、民生、産業部門もみんなやらねばならず大変。それに対して「事務事業編」は岸和田市の関係施設が対象で、CO₂排出量は岸和田市全体の概ね5%だが、そこを率先して減らしていこうという計画である。事務所、小学校、病院、クリーンセンターなど様々な施設があるが、それを A～E に区分し、どの施設がどのぐらいCO₂を出しているかを見える化し、もちろん全部やらねばならないが、特に E、D、C のCO₂排出量が多いところから集中的に対応を考えていこうということである。令和6年度のCO₂排出量が 18,507、温暖化の世界は 2013 年が基準となり、2030 年には半分にしなければならないのに、11 年かけて 24%しか減っていないということで、大変厳しい状況であることが分かる。

2 ページ目の上の表に何をやらねばならないかということが書かれている。7 割方電気由来でCO₂を排出している。次に暖房、給湯に使うガスである。燃料や動力源であるガソリンや灯油を燃やすとCO₂が出る。燃やしものはCO₂が出るため、それらをあまりCO₂を排出しないような発電方法の電

気に切り替えることが基本的な戦略となる。

どの施設が何をすべきなのかというのが最後の8ページです。非常に重要なデータである。CO₂排出量が多い順に見ることができる。24 時間営業で風呂も使うし、電気も使うし、安全管理をしなければならない病院が一番多い。続いて競輪場、ホール、体育館、庁舎等。省エネをしてエネルギー使用量を減らすことがベースラインであるが、エネルギーは必ず使用するので、CO₂を排出しない再生可能エネルギー由来の発電に契約を変えていくことが有効だと言われている。しかし高価で供給が不安定なこともあり、市民病院のような電気が絶対に切れてはいけな場所を導入することが有効であるかの検討なども含めて、ここから先は次のステージに進むことになる。

これらを踏まえて事務局への質問です。省エネに取り組みつつ、太陽光パネルをその場所その場所で設置するものよいが、面積が稼げず発電量も稼げないため、まずはできるところから再エネ電気への契約変更をすることで手を付けるべきと思うが、電気の契約変更は考えているか。

【事務局】

再エネ電気への契約変更は、財政を扱う部署と協議を重ねたが、高価なため現状では認められず、他の手段を採用して欲しいということになった。本市の財政状況から、今はお金を使って CO₂ 削減量を減らすことはできないとの回答であった。

【委員】

お金を使わずにできることは省エネである。基金の導入もあるが。省エネはエネルギー使用量も減り、コストも減り、CO₂も減り、色々ハッピーと分かりやすいが、再エネの方はハッピーな部分が見えにくい。ガス排出量が減ることはハッピーだが、それが市民にとって何がハッピーなのか説明しづらい。しかし最近他の自治体では契約を始めているところもある。市議会で将来世代の便益を考えて議論した場合、気候が壊れることと比較すると、短期で見た場合は高価だが、長期で見た場合はそうでないと意思決定しているところもある。もっといろんな人を巻き込んで議論すべきではないかと思う。

【委員】

環境を守ることは幸せにつながるということだが、市役所関連の 5%以外の 95%の部分市民が努力して省エネすれば税金が安くなり、市民に還元されると考えてよい。

【委員】

市民とおっしゃっている 95%の中には市民だけでなく、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、産業部門などがあり、産業と社会全体においての CO₂ 排出となる。脱炭素型の気候変動に対応した社会システムにかわっていくと、当然お金がかかるが、長期的に見ると気候が安定して、将来世代がハッピーに過ごしていけるため、利益があるということ。

【委員】

市長動画でビジョンを示してはどうかとおっしゃっていたがよいと思う。市民の幸せにつながるということに感銘を受けた。市民は税金が安くなればよい。目標を達成したらこれだけ税金が安くなりますよと言えば、岸和田市民はお金に細かい人間が多いため、努力するのではない。町をきれいにしたら税金が安くなりますなどすればよい。検討をお願いしたい。

【事務局】

取組によって税金が下がるという仕組みはとても複雑で、実現は難しいかもしれない。金銭的な幸せもあるが、環境をよくしていくうえでの幸せはもっと広い範囲に及ぶため、もう少し総合的な表現

になろうかと思う。

【委員】

資料 1 の 8 ページ目が大事とお話いただいた。前年比で増えている施設を見ていくと、学校給食センター以外は一般の方が来られる施設が多いと思われる。利用者数が増えたことが影響しているのか、気温の上昇が影響しているのか、またその両方なのか教えてほしい。

【事務局】

冷房の使用強度があがったのが一番の要因と考えている。以前は室温を 28 度設定としていたが、それだと実際は 30 度を超えて事務効率が下がり、倒れてしまう人もいたため、現在は環境保全課長より各部署へ熱中症対策の観点で適正な温度設定を促している。それが裏目に出ているかもしれないがこの結果だと思われる。他にもあるかもしれないが、分析し始めて足りていないところもあるため、引き続き分析していく。

【委員】

職員は暑い中うちわを扇いでがんばり、電気を消して昼食をとるが、市民にはクレームがこないようにキンキンに冷やし快適な環境を提供していた影響かと懸念した。市民の健康を害さない程度に行動を変えることを求めることも大事である。常に快適で汗ひとつかかずに窓口で待つという行動様式なのか思考様式なのか、それを変えていかねば省エネが進まない。職員、利用者の健康管理上、空調が大事だということと、過剰サービス抑止との切り分けをしていけたらよいと思う。

【会長】

再エネ電力への契約変更は大事な話である。それに関連し、一方で地域脱炭素ロードマップの中で、自治体が太陽光で率先導入していくことを明確にしている。つけられる屋根に太陽光を設置していきましょうという目標だが、PPA という電力購入契約（Power Purchase Agreement）方法がある。ESCO 事業の再エネ版のようなイメージで事業者に PV を入れていただき、発電した電力を自治体が購入するものである。スキームが採用される際に、現在契約している電力よりも低い単価であることを入札条件の一つにして、PV 導入を進めている自治体もある。以前は難しかったが、現在はそのような条件をクリアしつつ PV 導入を進めていくことが関西圏でもできるようになってきた。いろんな選択肢があることを検討していただき、全ては難しくても、部分的に置き換えていくことも考えながら進めていただきたい。

③リユース EV 運用実証の取組状況について

（説明 資料 2 - 2 ページ）

リユース EV いわゆる中古電気自動車がどれぐらい使い物になるか、SMAS（住友三井オートサービス株式会社）と協定を結び、昨年 1 年間様々な実証実験をした。意外なことも分かり、今年度に入り成果を YouTube など発信している。急に電気が切れるのがこわいと思われるが、実際にどうなるかあまり知られていないため検証した。マドカホールを 200 周し、電欠した際に実際に起きる現象を記録し発信したところ、日本最大の業界新聞である日刊自動車新聞の記者から絶賛された。実際に起きる状況を再現したという点で意義がある検証と評価いただいている。電欠はこういうふうになる、電欠した際にこのようなことに気をつければ EV は思っているよりも使いやすいといったことが市民に伝わればという思いで発信した。この取組は他市町村にも見ていただいております、三重県内の各市町村からの依頼で、6 月に私共の取組を発表した。貝塚市、関東、中国地方の自治体も続々

と実証実験に参加している。実証実験の幅が広がってきたが、岸和田市では一般利用が終わったものを公用車としてリースし利用する二次利用の実証実験は一旦終了となる。次は三次利用について考えていきたいと調整中。バッテリーが傷む等、車としては使うことはできないが、バッテリーを取り出して非常用電源にできないかなど、可能性を探っていきたい。

9月29日に岸和田市長へ報告する場として、リユースEV運用実証報告会を開催するが、今後の三次利用の研究に当たっては専門家の知見も必要なため、よろしければ審議会の各委員の中から、特に学識の先生にご同席いただきたい。

【会長】

世間と言うと二次利用まではEVとして使える。三次利用も一部メーカーでも実証実験しており、十分可能性があると思う。

【委員】

実験で200周走ったということだが、距離は何キロか。

【事務局】

一周197メートルのため、約4キロ。バッテリーを減らしてから実験を開始した。

【委員】

私は電気自動車に10年乗っている。バッテリーが少ない状態で乗ると非常に危険度が増す。現在は充電施設が増えているのでまだよいが、ハラハラドキドキしくて仕方がない。これが電気自動車の最大のデメリットである。そして高価である。中古でも200万円ぐらいする。市役所も100万円ぐらい出しているのか。

【事務局】

リースである。

【委員】

運用実証で電欠するまで走らせてみたのは、デメリットを伝えたいからか。電欠するとラジオも音楽も聴くことができないということを発信したいのか。

【事務局】

ポジティブな情報を発信しなければEVを使った脱炭素につながらないため、マイナスの情報は、こうすればよいといったポジティブな情報に変えてお伝えしている。

【委員】

電欠状態になると音楽は聴けず、クーラーも消さなければならない。利用者のために、電欠になったらクーラーは消して運転しましょうと発信すべきではないか。

【事務局】

電欠のご経験はあるか。

【委員】

一度ある。走行しなくてもパーキング状態で電欠になった。JAFに来てもらい、バッテリーを充電して事なきを得た。

【会長】

今回の実証実験の意図を改めてご説明されたい。

【事務局】

どのぐらい走れば電欠するのか、ランプが点灯したらもうダメなのか、分からないから怖い。これ

を明らかにしたのが今回の実証実験であり、はじめの警告ランプが点いてから5回ぐらいの警告がある。完全に止まるまでの走行距離は、車種にもよるが10～30kmあることを示し、十分に充電スポットまで行くことができる距離であることを知って、落ち着いていただきたい。

【委員】

都会はよいが、地方に行った際に充電スポットが少なく困った。岸和田市は電気自動車を普及させたいのか。

【事務局】

温室効果ガスを削減したい。その一手段が電気自動車の利用と考えている。

④特定外来生物への対応状況について

（説明 資料2 - 3ページ）

前回の審議会でも多数ご意見いただいたが、クビアカツヤカミキリの駆除を進めている。「成虫を見つけたら踏み潰すなどして駆除を！」のA5サイズラミネートを岸和田市内約600か所に掲示している。大阪府作成のポスター・チラシも配布した。被害状況について、去年は山滝地区、山直地区と岸和田市の和泉市側が多かったが、今年は貝塚市側、土生滝町など岸和田市の南側に被害が新たに報告されている。続いて忠岡町でもクビアカツヤカミキリ発見の情報が入り、2～3日後には大芝校区で被害が見つかった。今年は完全に南北から挟まれた状況。市内巡回中にサクラの名所である久米田池の周りでも被害を確認した。幸い、岸和田城周辺では被害がないものと判断している。被害は広がっている状況である。資料の地図では被害があった場所を赤色で示している。幹線道路沿いの被害が目立つ。赤い丸のところは単発で被害を確認しているところであるが、これだけとは認識しておらず、潜在的にはかなりの被害があると思う。木の中におり発見しづらいため、おそらく赤色以外の場所にもいると思われる。ラミネート等で啓発はしているが、まだまだ関心が乏しいと実感しているため、来年度は実際の駆除につなげる取組をしないとどうしようもない状態に陥ると考えており、予算確保に向けて動こうとしている。

【委員】

資料の地図で大きな赤色の楕円で示されている内畑町で、桜の木の根元から木くずが出ているのを何本も確認した。しかし先ほどの説明の通り、木の中にいるためクビアカツヤカミキリの姿は見えず、踏み潰すこともできない。まだ先のことだと思っていたが、早くも被害が広がっていると実感している。バラ科の樹木に被害があるということで、すぐ近くのエリアで育てられている包近の桃が食べられなくなってしまうのではないかと心配している。

【委員】

農家の方が毎日畑に行っても気付かないことが多い。和泉市でも増えており、桃の木10本ぐらい被害にあったと聞いた。対策が難しい。被害にあった木を根ごと掘り起こして処分するしかないのか。見つけたら足で踏み潰すのでは根本的な解決には至らない。農協でも一昨年ぐらいから農家に呼びかけてはいるが、増えていく方が多い。このままにしていれば、包近の桃が食べられなくなる可能性もゼロではない。農協と自治体とで力を合わせて対処していかなばと考えている。

④神於山保全活用推進協議会の規約改正（体制変更）について

（説明 資料2 - 4ページ）

神於山保全活用推進協議会は、およそ 20 年余り前に設置されて以降、神於山の自然の再生、資源の活用等に様々な団体に取り組んでこられた。この審議会委員からも 3 名ご参加いただいている。過去にないぐらい大きく規約改正、体制改善した。2 主な改正内容をご確認いただきたい。会員を二層構造にし、外部の顧問を招くことで体制強化し、今後資源の利活用、地域循環といった取組に、より一層本格的に取り組めるよう機動力のある組織に変革にした。

【委員】

北川さんに参加いただいてから、活動が活性化した。今後ともご支援いただきたい。

【会長】

定期的に見直しをはかり、取組の活力が増すのはありがたいことである。

⑤環境影響評価専門委員会関係について

(仮称) 阪南港北部公有水面埋立事業

(説明 資料 2 - 5 ページ)

岸和田市木材町の貯木場の埋立に関して、事前に環境に対する影響を、専門の先生に評価していただくものである。環境影響評価専門委員会を立ち上げてご検討いただいている。環境審議会からは吉田先生、江種先生、鍋島先生と、ほかに大阪公立大学の加我先生にご参画いただいている。すでに 1 度審議していただいたが、提出された書類に不備が多く修正に時間がかかるため、次の審議が先延ばしとなり、今年はできない見通しである。8 月 25 日に現地視察を行っていただいた。

(仮称) 忠岡町エネルギーセンター等整備・運営事業

(説明 資料 2 - 6 ページ)

2022 年に忠岡町で住民説明会が行われた際の資料である。現在、忠岡町クリーンセンターは老朽化のため廃止され、ごみの処理ができないため、三重県に運び処理している。元々あった場所に、一般廃棄物と産業廃棄物の処理施設を建設する予定とのことで、これについて環境影響評価の手続きに入る旨、先日忠岡町から連絡が入った。急遽専門委員会の設置に向けて準備を進めている。9 月 18 日頃から計画の中身を市民の皆様に見ていただけるようになる。11 月に専門委員会を開催し、市長の意見につなげる。

【会長】

現地視察では、大津川の河口の干潟を初めて拝見し、貴重なカニなどが多くいて、あらためて岸和田市の自然の豊かさが都市化されたところだけ残っていることを認識した。

【委員】

大津川から春木に近いところの貯木場をまわった。20~30 年貯木せずに置いていたので、下に沈んでいる有機物がかなり分解され、魚がたくさんいる。昔は夏に行くと白くなって生き物が死んだりしていたが、最近はいくらアサリの貝殻が落ちていた。しかし 2024~2025 年は夏の気温が高く、日本全国生き物がかなり減っていた。5~6 年ぐらい前に比べるとアサリの貝殻は少なめではあったが、水の中にはイワシやボラの子供がキラキラと光っていて、かなり環境が良さそうであった。簡単に埋めてしまうと、天の川の汚れた水が入ってくる水面が残れば、蓄積してくるとまた汚くなる。できたら岸和田市民は、昔は海岸で潮干狩りしたこともあるので、そこにいる生き物をできるだけ生かして、環境の良い場所を作るように、不幸にして埋立される場合も、そういう場所を残すとか、

新たに作る必要があるのではないか。企業のお金儲けのために瀬戸内海は埋立だらけで、特に大阪は日本一埋立の面積が大きいので、企業に場所を提供するならば、そこでできたお金を使って、岸和田市や関係市町村は環境再生の場所を作るべきである。

【会長】

残された水面を活用していく際にも、生活排水の問題等も含めて、トータルで活用できるような枠組みを検討していくことが大事である。

(2)「令和7年度の予定について」の説明

(説明 資料なし)

令和8年11月14日、15日に、第45回全国豊かな海づくり大会・魚庭の海大阪大会が岸和田市で開催される。南海浪切ホールでセレモニーが行われる。海づくり大会とはいえ、海がきれいなのはまず山をきれいにするから整うという、山から海までのつながりを大切にしており、神於山保全活用推進協議会が同日に春木川 WALK というイベントを開催する。岸和田市の真ん中にある神於山から南海浪切ホールまで川沿いを歩き、景色がどう変わっていくか、歴史、文化遺産、町並み、自然を感じながら、学びながら歩いていただくイベントである。春木川 WALK 以外にも様々なイベントが開催されるため、多数の関係部署が準備している。プレイベントとして今年の10月26日に春木川 WALK ほか、いろいろな団体、商店街、商工会議所が岸和田の海に関するイベントを開催する。来年度に向けて、豊かな海づくりに関する機運醸成の動きがあるので、委員の皆様にも関心を持ってご覧いただければと思う。

【会長】

今年度はどこで行われるか。

【委員】

三重県である。

【会長】

都合が合えば、春木川 WALK に同行できればと思う。

(3) その他

【委員】

佐野市長が住民と対話をし、より良い岸和田市をつくるため行っているタウンミーティングに参加した際に、家電リサイクルの不法業者がいると話した。神於山の南、国道170号線沿いの農地を無断に転用した場所で、中古で購入した車を解体し、部品を輸出販売する業者がいる。車の解体に電動のこぎりを使用するため、騒音がひどい。ある日突然車が並んでいることもある。環境事務所、環境農林水産部、JA、農業委員会等で連携を図り、そのようなことにならないようにしていただきたい。

【事務局】

苦情対応することは度々ある。臭気、騒音により生活環境を阻害されているため、苦情を環境部局に伝えるのは当然だが、この件の問題解決が難しいのは、農地法に関するところである。環境の指導は、音を下げなさい、防音対策をしなさい、臭気を除去しなさいといった対症療法的な指導となる。そもそもその場所でやってはいけないことに対しての指導はできない。農地法、建築基準法、都市計画法、自動車リサイクル法に違反している業者に対して、臭気、騒音を指導することは、そこで事業

を行うことを追認することになる。だからといって指導しないわけではなく、他の法律を守るよう指導はしている。ただし、苦情がない違反事業者への指導は難しい。自動車解体業に関しては大阪府と連携しており、届出がされており事業が認められている事業者へは指導することができる。

【事務局】

廃車となった自動車や使用済ペットボトルを海外に輸出する前に倉庫等に山積みで保管することについて、全国各地で問題となっている。それに対応するため、国の中央環境審議会の中に、循環型社会部会、廃棄物処理制度小委員会、その下にヤード環境対策検討会が令和6年度に立ち上がり、5回議論された。検討結果として、不適正なヤード問題に対応すべく、全国で統一的な法制度の創設が必要であるという答申が下りた。令和7年度に動きがあると思われる。

【委員】

対症療法は分かるが、ヤードができる前に、農地の所有者にあらかじめ農地法に違反してはいけないことを伝えて牽制できないのか。

【事務局】

産業廃棄物を野積みにしたまま逃げられたことも度々ある。土地の所有者から、自分の土地を自由に使って何が悪いのかと言われたことも何度もある。土地を貸す際は、農地として制限を受けているところも多々あるため、法律を守り正当な手続きを経なければならない。違反している事業者に対して、環境部局に騒音の苦情があった場合、騒音を抑えるために壁を作るよう指導すれば、事業を行うことは容認していると捉えかねない。違反している法律を適用し、根拠を示して指導することが大事である。農地法に違反した農地転用を行っている場合は、農地法により指導しなければならない。農地法違反の場合は農業委員会、建築基準法違反の場合は建築指導課と内容に合わせて担当部署と連携し指導を行っている。

【委員】

取組については理解している。今後、違法な農地転用にならないよう期待したい。

【会長】

難しい話ではあるが、国の動きもあるということなので、引き続き対応お願いしたい。

【委員】

昨日発行された岸和田女性会議の広報誌に、プラごみを手作業で分別している工場見学で見た内容、世界の子どもにワクチンをという活動について掲載しております。忠岡のエネルギーセンターと和泉市の産業廃棄物の勉強会に行った。忠岡町は毎日20tのごみが出る。さらに産業廃棄物が200t。エネルギーセンターという名前だが、エネルギーではないと説明があった。岸貝クリーンセンターに見学に行った時には、処理量に余裕があると聞いた。忠岡町の1日20tの焼却のために新しい施設を作るとなると、空には仕切りがないので、一度汚染された空気が流れたら回復は難しい。忠岡町の町長が変わったので、建設がなしとなることを期待する。噂話だが、岸貝クリーンセンターが建設された時に、忠岡町のごみも一緒に処理するという話が出たが、トラックが通る途中の住民が大気汚染を懸念して反対したということである。しかし、産業廃棄物の施設ができるのであれば、どちらの方が大気汚染されるのか。岸和田市の子どもたちに空気を保証するためにはどちらがよいのか。クビアカツヤカミキリのことにしても、市民に知らせる時期が遅いのではないのか。CO₂削減に関しても、市の施設から先に5%を削減ということだが、市民の方の減らす部分も並行して進めなければ遅いのではないのか。プラごみの分別を始めてから何年か経つが、市民にはまだ正しい分別方法が伝わっていない。

岸和田市民として何に注意していけばよいかを、具体的に知らせてほしい。

【事務局】

色々な研究もしていますし、試行錯誤し、うまくいかなかったこともあるが、最大限の効率で取り組んでいきたいと思う。引き続きご協力いただきたい。

【会長】

広報に関しても新しく足を踏み出し、自治体としてはかなり活気的な取組であると思う。

【委員】

石類は粗大ごみでは出せないが、持ち帰って土の中に埋めてくださいと指導すればよいのか。

【会長】

終了時間が迫っているため、審議会終了後に個別にお願いしたい。非常にご関心があることは承った。

【事務局】

委員名簿掲載の内容を、他自治体等より情報提供を求められた際に公開してもよいのか。

【会長】

既にホームページで公開されているとの認識であった。問題ない。

3. 閉会

以上